

環境方針

▼基本理念

地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が各地で発生しており、環境への負荷低減を地球規模で推し進める必要があります。このための施策として省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及は喫緊の課題です。

羽島市では、「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」を将来都市像として、羽島市第六次総合計画を策定し、計画の中で「環境保全対策の推進」を掲げており、地球規模の環境問題に対し、市民と協働で取り組んでいきます。

羽島市第六次総合計画に掲げられた課題を達成するため、これからも羽島市役所自らが率先して環境問題に取り組み、環境保全と省エネルギー・省資源の推進に努めていきます。

▼基本方針

羽島市役所は、地球環境問題の解決に寄与するため、継続的な環境の保全・改善に取り組めます。

(環境に配慮した事務・事業の推進)

(1) 施策の遂行、事務・事業の実施にあたっては「環境意識」「自然志向」をキーワードとして、計画段階から執行に至るまで、常に環境問題への影響に配慮しつつ事務・事業を推進します。

(省エネルギー・省資源・リサイクルの推進)

(2) 庁舎内の省エネルギー、省資源及びリサイクルを推進し、率先して環境問題に取り組めます。

(法規制及びその他の要求事項の遵守)

(3) 環境関連法令及び市役所が同意するその他の要求事項を遵守し、継続的な環

境の保全・改善を進めます。

(環境目的・目標の設定)

(4) 環境保全・改善のために、環境目的・目標を設定し、継続的に見直します。

(組織の整備)

(5) 環境マネジメントに対する組織・運営体制を整備し、責任所在の明確化を図り環境保全・改善活動に取り組みます。

(職員の教育・実践の徹底)

(6) 公務員としての役割を認識し、環境保全・改善に対する一層の意識の向上を図るため、教育・訓練を徹底、実践を通して市民・事業者の規範となるよう努めます。

(開かれた市政)

(7) 環境方針に限らず、市役所が保有する環境に関する情報は、市役所内外に公表します。また、市民や職員などからの意見、提言を積極的に取り入れて事務・事業に反映します。

平成 27 年 4 月

羽島市長